

**令和3年度**  
**熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度（KDS）への申請について（案内）**

この制度は、大学院博士課程（前期課程を除く。以下「博士課程」という。）において、優秀な学生の確保及び教育研究活動の活発化を図ることを目的として給付するものである。

**1. 給付対象者**

博士課程に在学する全学生を対象として、入学試験の成績、学業成績又は学術研究活動において、特に優秀な成果を修めたと認められる学生に対して、給付を行う。

また、給付人数は全学で33人とし、研究科又は教育部（以下、「研究科等」という。）ごとの給付人数は定めない。

**2. 申請書類の提出期間、提出先等**

提出期間：令和3年5月17日（月）17：00 厳守

提出先：人社・教育系事務課 社会文化科学教育部教務担当

提出書類：①博士課程奨学金給付申請書（別紙様式1）

②提出物確認リスト及び添付書類

**3. 社会文化科学教育部博士課程からの推薦について**

推薦候補者数：3人（一般枠）・5人以内（私費留学生枠）

ただし、私費留学生枠は、大型の競争的資金による拠点研究に参加する留学生

※一般枠については、一般の私費留学生を含む。

**4. 給付対象者の決定**

給付対象者の決定時期：令和3年7月（予定）

**5. 給付金額及び給付方法**

（1）給付金額は、年間授業料相当額（535,800円）とし、返還を要しない。

（2）給付方法は、当該年度の適切な時期に一括して給付する。

**6. その他**

（1）選考について

選考にあたっては、令和2年度1年間（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の学業成績及び学術研究活動の業績から選考する。ただし、1年生については、入学試験の成績および前年度1年間の本学、他大学あるいは研究機関等で上げた業績（提出物確認リストの項目に限る）についても選考の対象とする。

（2）他の奨学金等との併給

本制度による奨学金は、他の制度による奨学金や授業料免除などの給付との併給を可能とするが、他の制度上で併給が制限されている場合は、併給の調整を行う。

**7. 問い合わせ先**

本件に関する問い合わせは、下記までお願いいたします。

熊本大学人社・事務課 社会文化科学教育部教務担当

TEL：096-342-2399

E-mail：jsj-daigakuin@jimu.kumamoto-u.ac.jp